

2020年5月1日

福岡市の認定書代理申請の受付開始について

～お客さまに代わって当行が認定申請書類を提出します～

佐賀銀行（頭取 坂井 秀明）は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者のお客さまをご支援するため、福岡市のセーフティネット保証4号等の認定代理申請の受付を開始しましたので、お知らせいたします。

当行が窓口で認定申請書の受付後、お客さまに代わって福岡市へ認定申請書類を提出します。

記

1. 対象となるお客さま

本社所在地（個人事業主は主たる事業所）が福岡市にある事業者

※福岡市に認定申請を行う事業者

2. 対象となる認定制度

・セーフティネット保証4号

・セーフティネット保証5号

・危機関連保証

※セーフティネット保証等の概要及び申請に必要な書類などは、お取引店もしくは審査管理部にご確認ください。

3. 取扱開始日

2020年5月1日（金）より

なお、佐賀銀行では各種制度融資の他、既存のお借入に関するご相談も承っております。お客さまのご相談に迅速かつきめ細かに対応いたしますので、ご遠慮なくご相談ください。

以 上

本件に関するお問合せ先

審査管理部（八坂）

TEL0952(25)4568

このまちで、あなたと



佐賀銀行